

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

什器備品・機械装置

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成20年4月1日以後に取得したものについては定率法によっている。

引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産（特）	1,081,800	92	92	1,081,800
スポーツ振興基金運用資産	244,513	6,942,609	244,513	6,942,609
基金積立資産	1,387,327	0	1,387,327	0
善意基金運用資産	822,599	711,173	822,599	711,173
賛助会基金運用資産	6,222,332	3,800,061	3,800,000	6,222,393
小計	9,758,571	11,453,935	6,254,531	14,957,975
合計	9,758,571	11,453,935	6,254,531	14,957,975

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,488,640	2,328,785	159,855
機械装置	464,400	273,678	190,722
合計	2,953,040	2,602,463	350,577

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等名称	交付者	当期増加額	当期減少額	当期末残高
滋賀県障害者スポーツ協会運営費補助金	滋賀県	15,037,000	15,037,000	0
滋賀県障害者スポーツ推進事業交付金	公益財団法人 滋賀県 スポーツ協会	8,627,000	8,627,000	0
合計		23,664,000	23,664,000	0

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	退職給付引当資産（特）	1,081,800	92	92	1,081,800
	スポーツ振興基金運用資産	244,513	6,942,609	244,513	6,942,609
	基金積立資産	1,387,327	0	1,387,327	0
	善意基金運用資産	822,599	711,173	822,599	711,173
	賛助会基金運用資産	6,222,332	3,800,061	3,800,000	6,222,393
	特定資産計	9,758,571	11,453,935	6,254,531	14,957,975